

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期(自平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浜崎 祐司

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 田島 誠也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 田島 誠也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期 連結累計期間	第154期 第1四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	36,910	41,290	220,141
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,737	3,225	8,209
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,670	2,368	5,743
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,588	1,385	7,426
純資産額 (百万円)	63,214	71,417	74,312
総資産額 (百万円)	225,864	226,627	247,646
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.77	10.44	25.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	27.5	31.1	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,368	21,783	11,840
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,208	1,975	12,031
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,783	17,072	3,767
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	11,544	12,735	10,008

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業業績や設備投資が改善するなど、緩やかな景気回復基調を維持しました。一方、世界経済は、米国の金融政策や英国のEU離脱問題の影響等、先行きの不透明感はあるものの、米国では景気の回復が続いており、アジア地域においても景気持ち直しの動きがみられました。

このような中、当社グループは中期経営計画「V120」の施策を着実に進め、「国内事業の収益基盤の強化」と「海外事業の成長拡大」を両立することで、さらなる企業価値の拡大を目指しております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が41,290百万円(前年同期比4,379百万円増)となりました。損益につきましては、営業損失は2,962百万円(前年同期比628百万円改善)、経常損失は3,225百万円(前年同期比511百万円改善)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,368百万円(前年同期比302百万円改善)となりました。

なお、当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向け上下水処理設備等において、年度末に売上高が集中する傾向があります。そのため、例年、第1四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

社会インフラ事業分野

売上高は前年同期比16.2%増の25,529百万円となりました。

(電力・社会システム事業関連)

国内におきましては、全体として厳しい受注環境が続くものの、電力会社の設備更新案件や水力発電設備等の受注は、堅調に推移しております。また、更なる特長製品の開発といった製品競争力の強化を進め、更新需要の獲得に努めております。

海外におきましては、東南アジアを中心に、電力会社向け事業における現地企業とのパートナーシップ構築等事業体制の強化に取り組み、変電・配電機器の拡販に努めております。

(電鉄システム事業関連)

国内におきましては、既設設備の更新案件とともに、整備新幹線案件の受注に取り組んでおります。

海外におきましては、新興国における旺盛な需要を背景に、新規案件の受注獲得に取り組むとともに、進行中のプロジェクト案件管理に注力しております。

(水・環境システム事業関連)

地方の財政難や人口減少等による浄水場・下水処理場の減少とダウンサイジング化、他社との競争激化等、事業環境の厳しさが増す中、官民連携事業(PPP)への参画などビジネスモデルの変革に努め、浄水場・下水処理場向け電気設備の更新物件の受注獲得、及び水道施設の維持管理・運転管理業務の受注拡大に向けた取り組みを積極的に進めております。

産業システム事業分野

売上高は前年同期比2.0%増の9,736百万円となりました。

(モータドライブ・電子機器事業関連)

モータドライブ分野につきましては、一般産業用モータ・インバータは競争激化が継続しているものの、射出成型機用、フォークリフト用電装品は、堅調に推移しております。またPHEV・EV向けモータ・インバータは、ほぼ当初予定通りに推移しております。

電子機器分野につきましては、半導体製造装置向け部品を中心に堅調に推移しております。

(動計・搬送システム事業関連)

動力計測システム分野につきましては、海外競合メーカーとの価格競争激化等、厳しい事業環境ではありますが、モデルベース開発に対応したパートナーシップ戦略の推進や特長製品の創出による、ソリューション提案力の強化に取り組んでおります。

保守・サービス事業分野

売上高は前年同期比10.4%増の4,677百万円となりました。

機器設備の保守・点検、維持管理・運転管理までを一括して請け負う施設全体のワンストップサービスの取組みを推進すると共に、民間工場・施設のウォークスルーにより、電気設備及びユーティリティの診断・提案活動を積極的に展開しております。

不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark Tower(東京都品川区大崎)を中心とする保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前年同期と同水準の863百万円となりました。

その他の事業分野

電気化学計測機器や電気絶縁材料の製造・販売、従業員の福利厚生サービス、物品販売など、報告セグメントに含まれない事業については、売上高は前年同期比5.8%減の3,832百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比21,019百万円減少し、226,627百万円となりました。

流動資産は、前期末に計上した売上債権の回収が進み、前期末比20,470百万円減少し117,109百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却が進行したことにより、前期末比549百万円減少の109,518百万円となりました。

負債は、コマーシャル・ペーパーの減少等により前期末比18,123百万円減少し155,210百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び剰余金の配当に伴い前期末比2,895百万円減少して71,417百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の29.6%から31.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前第1四半期連結累計期間に比べ1,191百万円増加し、12,735百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は21,783百万円(前年同四半期は12,368百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額41,214百万円、減価償却費2,147百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額7,253百万円、たな卸資産の増加額6,266百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,975百万円（前年同四半期は4,208百万円の使用）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出1,492百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は17,072百万円（前年同四半期は10,783百万円の使用）となりました。

これは主に、コマーシャル・ペーパーの償還による支出15,000百万円、短期借入金の返済による支出1,073百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため、中期経営計画「V120」を推進しております。

「製品力で新しい「未来」を創造する」をスローガンに掲げ、国内事業の収益基盤強化、海外事業の成長拡大、製品競争力の強化の3つの基本方針を基に展開しております。

(「V120」の詳細につきましては、当社の平成27年5月13日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社は執行役員制を導入し、取締役会における意思決定機能・監督機能と執行役員への権限を委譲した業務執行機能を分離させるとともに、取締役会を構成する取締役10名のうち2名を独立性のある社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成26年6月27日開催の当社第150期定時株主総会において更新を決議した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)につきまして、平成29年5月12日開催の取締役会及び平成29年6月28日開催の当

社第153期定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定したうえで更新いたしました。(以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案すること、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(2) 本プランの概要

本プランは、以下の若しくはに該当する行為又はこれに類似する行為(これらの提案を含みます。)(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案(もしあれば)等の情報を提供しよう要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会による本新株予約権の無償割当ての実施に際して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等、本プラン所定の場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集します。

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議又は(株主意思確認総会の決議がない場合)独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、平成29年6月28日開催の第153期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「V120」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足していること、第153期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思の確認がなされることがあること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その判断の公正さ・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動の状況

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,022百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		227,637		17,070		5,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 756,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,770,000	225,770	
単元未満株式	普通株式 1,111,704		
発行済株式総数	227,637,704		
総株主の議決権		225,770	

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 自己株式756,384株のうち、384株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	756,000		756,000	0.33
計		756,000		756,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,105	12,834
受取手形及び売掛金	78,701	46,892
商品及び製品	5,424	5,641
仕掛品	30,344	36,458
原材料及び貯蔵品	4,336	4,369
繰延税金資産	3,515	4,294
その他	1 5,338	1 6,789
貸倒引当金	187	170
流動資産合計	137,579	117,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,192	37,790
機械装置及び運搬具（純額）	9,014	8,885
土地	12,607	12,608
建設仮勘定	1,882	1,818
その他（純額）	2,328	2,289
有形固定資産合計	64,026	63,393
無形固定資産		
ソフトウェア	5,227	5,086
のれん	1,055	1,036
その他	1,371	1,373
無形固定資産合計	7,654	7,497
投資その他の資産		
投資有価証券	26,886	27,422
長期貸付金	31	31
繰延税金資産	9,906	9,707
その他	1,612	1,517
貸倒引当金	49	49
投資その他の資産合計	38,387	38,628
固定資産合計	110,067	109,518
資産合計	247,646	226,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,815	26,174
短期借入金	7,938	6,803
コマーシャル・ペーパー	15,000	-
未払金	13,046	12,458
未払法人税等	1,126	424
前受金	11,755	21,107
賞与引当金	6,004	3,608
製品保証引当金	749	655
受注損失引当金	1,145	1,346
その他	13,779	12,771
流動負債合計	103,361	85,350
固定負債		
長期借入金	22,427	22,116
退職給付に係る負債	43,714	43,904
環境対策引当金	817	817
繰延税金負債	7	8
その他	3,005	3,013
固定負債合計	69,972	69,859
負債合計	173,333	155,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	12,595
利益剰余金	38,861	35,585
自己株式	177	178
株主資本合計	68,951	65,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,431	8,089
繰延ヘッジ損益	16	8
為替換算調整勘定	1,326	1,530
退職給付に係る調整累計額	4,455	4,314
その他の包括利益累計額合計	4,285	5,297
非支配株主持分	1,075	1,048
純資産合計	74,312	71,417
負債純資産合計	247,646	226,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	36,910	41,290
売上原価	29,074	32,246
売上総利益	7,836	9,043
販売費及び一般管理費	11,427	12,006
営業損失()	3,591	2,962
営業外収益		
受取利息	24	14
受取配当金	206	285
受取賃貸料	28	28
その他	232	146
営業外収益合計	492	475
営業外費用		
支払利息	140	125
持分法による投資損失	72	408
為替差損	133	12
出向者関係費	56	79
その他	234	111
営業外費用合計	637	737
経常損失()	3,737	3,225
特別損失		
減損損失	5	-
その他	0	0
特別損失合計	6	0
税金等調整前四半期純損失()	3,743	3,225
法人税、住民税及び事業税	179	114
法人税等調整額	1,147	932
法人税等合計	967	817
四半期純損失()	2,775	2,407
非支配株主に帰属する四半期純損失()	104	39
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,670	2,368

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	2,775	2,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	733	657
繰延ヘッジ損益	30	8
為替換算調整勘定	1,237	180
退職給付に係る調整額	179	141
持分法適用会社に対する持分相当額	9	32
その他の包括利益合計	1,812	1,021
四半期包括利益	4,588	1,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,454	1,356
非支配株主に係る四半期包括利益	134	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,743	3,225
減価償却費	2,147	2,147
引当金の増減額(は減少)	3,227	2,318
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	254	395
受取利息及び受取配当金	231	300
支払利息	140	125
持分法による投資損益(は益)	72	408
売上債権の増減額(は増加)	44,802	41,214
たな卸資産の増減額(は増加)	9,541	6,266
仕入債務の増減額(は減少)	13,190	7,253
その他	2,590	1,969
小計	14,892	22,958
利息及び配当金の受取額	288	352
利息の支払額	87	98
法人税等の支払額	2,725	1,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,368	21,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,356	1,492
関係会社株式の取得による支出	2,786	587
その他	64	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,208	1,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	510	1,073
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	8,000	15,000
長期借入金の返済による支出	1,681	371
配当金の支払額	779	779
非支配株主への配当金の支払額	-	17
その他	187	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,783	17,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	270	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,893	2,726
現金及び現金同等物の期首残高	14,438	10,008
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,544	12,735

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、MEIDEN EUROPE LTD.及び明電舎統括(上海)商貿有限公司は、清算終了により連結の範囲から除外しております。

連結子会社であるMEIDEN AMERICA, INC.は、連結子会社であったMEIDEN TECHNICAL CENTER NORTH AMERICA LLC.を吸収合併しております。これに伴い、消滅会社であるMEIDEN TECHNICAL CENTER NORTH AMERICA LLC.を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、決算日が12月31日であった連結子会社については同日現在の財務諸表を使用し、6月30日であった連結子会社については12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってりましたが、THAI MEIDENSHA CO., LTD.、MEIDEN ELECTRIC(THAILAND) LTD.、P.T.MEIDEN ENGINEERING INDONESIA、明電太平洋(中国)有限公司、MEIDEN MALAYSIA SDN. BHD.、MEIDEN METAL ENGINEERING SDN. BHD.、MEIDEN THAI ENTERPRISE CO., LTD.については決算日を3月31日に変更し、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、東莞明電太平洋電気工程有限公司、上海明電舎長城開関有限公司、TRIDELTA MEIDENSHA GmbHについては連結決算日に本決算に準じた仮決算を行う方法に変更しております。この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間は平成29年1月1日から平成29年6月30日までの6か月間を連結しております。

なお、当該子会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの売上高は2,998百万円、営業損失は67百万円、経常損失は14百万円、税金等調整前四半期純損失は14百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
	335百万円	335百万円

2 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
Prime Meiden Ltd.	4,764百万円	5,096百万円
MEIDEN INDIA PVT. LTD.	6	7
MEIDEN KOREA CO., LTD.	25	21
従業員	14	13
計	4,810	5,138

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第1四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	11,640百万円	12,834百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	95	98
現金及び現金同等物	11,544	12,735

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	社会イン フラ事業	産業シス テム事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	21,300	8,583	4,020	796	34,700	2,210	36,910	-	36,910
セグメント間の内部 売上高又は振替高	678	959	218	65	1,922	1,858	3,780	(3,780)	-
計	21,978	9,543	4,238	862	36,622	4,069	40,691	(3,780)	36,910
セグメント利益又は セグメント損失()	2,296	279	830	348	3,057	74	3,131	(459)	3,591

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 459百万円には、セグメント間取引消去160百万円、たな卸資産の調整額66百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 686百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

一部の連結子会社は、平成29年3月期より決算日を12月31日から3月31日に変更しており、当第1四半期連結累計期間は平成28年1月1日から平成28年6月30日までの6か月間を連結しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	社会イン フラ事業	産業シス テム事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	24,894	8,925	4,440	797	39,058	2,231	41,290	-	41,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高	635	811	236	65	1,748	1,601	3,349	(3,349)	-
計	25,529	9,736	4,677	863	40,807	3,832	44,640	(3,349)	41,290
セグメント利益又は セグメント損失()	1,876	6	846	361	2,367	52	2,420	(542)	2,962

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 542百万円には、セグメント間取引消去158百万円、たな卸資産の調整額66百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 767百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)に記載のとおり、一部の連結子会社は、平成30年3月期より決算日を12月31日から3月31日に変更しており、当第1四半期連結累計期間は平成29年1月1日から平成29年6月30日までの6か月間を連結しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	11円77銭	10円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	2,670	2,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	2,670	2,368
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,888	226,880

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

- 株式会社明電舎 第1回無担保社債
1. 発行年月日 平成29年7月20日
 2. 発行総額 5,000百万円
 3. 発行価格 額面100円につき100円
 4. 利率 年0.380%
 5. 償還期限 平成34年7月20日
 6. 資金使途 運転資金に充当

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。